

財政援助団体等監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項及び八尾市監査委員条例第 8 条の規定により公表します。

平成 2 2 年 3 月 2 9 日

八尾市監査委員	富 永 峰 男
同	八 百 康 子
同	平 田 正 司
同	井 上 依 彦

記

1 措置の通知

平成 1 9 年度財政援助団体等監査（社会福祉法人八尾市社会福祉協議会）の結果に対する措置の通知

平成 2 2 年 3 月 1 7 日付け八健地第 5 1 7 号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所 3 階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 19 年度実施財政援助団体等監査の結果に対する措置等の内容

社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会

〔文書指摘分〕

監査の結果	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H20. 9. 26 までの取り組み等の内容	
2 補助金にかかる事務について	措置状況	1. 措置済（平成 22 年 1 月 19 日）	措置状況	2. 措置予定
(2) 八尾市ボランティア活動振興事業補助金 社協に対し交付されている当該補助金のうち、ボランティア講座の実績報告において事業の実施時期に誤りがあり、かつ、実施月のみの記載であったので、日付を含めて正確に記載するよう改められたい。また、ボランティア登録グループ（18年度は21団体）への補助金について、市への各提出書類においては対象団体数の記載のみであったので、今後は対象団体名等の報告も併せて行うよう努められたい。		ボランティア講座の実績報告に係る指摘事項について、修正を行うとともにボランティア登録グループに対する補助金交付対象団体名及び交付年月日等の報告を行いました。 今後も引続き指摘事項を遵守し、適切に報告を行います。		事業報告においての、実施日の誤記、日付漏れ等については今後正確に記載いたします。 また、団体名においてもすべて報告いたします。